

板柳町の給与・定員管理等について

1 総括

(1) 人件費の状況（普通会計決算）

区分	住民基本台帳人口 (令和6年1月1日)	歳出額 A	実質収支	人件費 B	人件費率 B/A	(参考) 令和4年度の人件費率
5年度	人 12,445	千円 6,949,007	千円 540,287	千円 954,454	% 13.7	% 13.0

(2) 職員給与費の状況（普通会計決算）

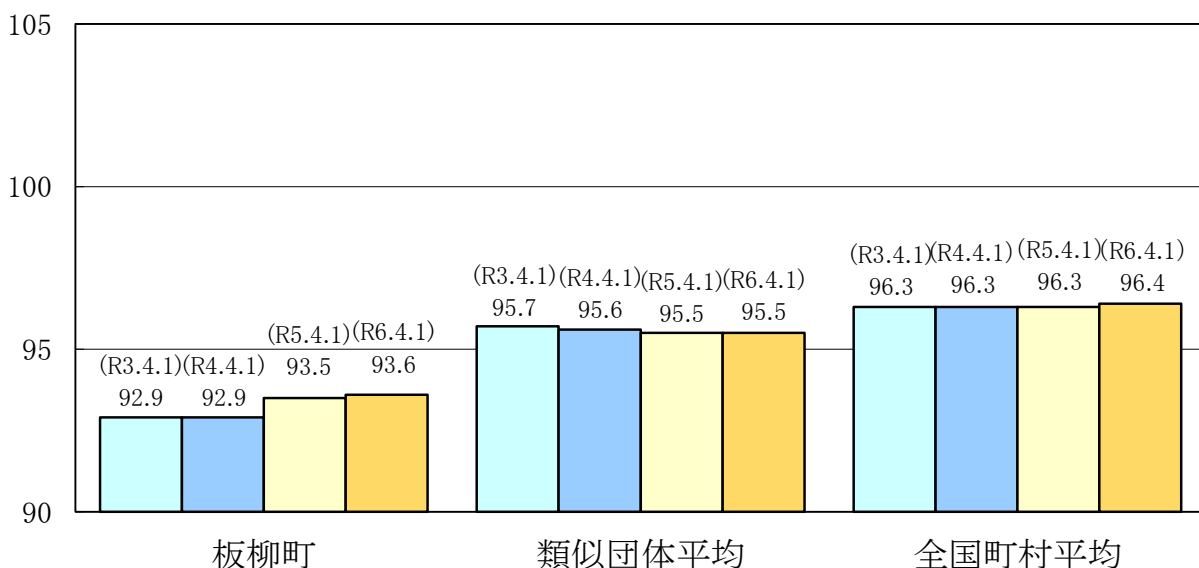
区分	職員数 A	給与				(参考) 一人当たり 給与費 B/A	(参考) 類似団体平均 一人当たり給与費
		給料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
5年度	人 103	千円 337,049	千円 46,190	千円 127,371	千円 510,610	千円 4,957	千円 5,532

(注) 1 職員手当には退職手当を含みません。

2 職員数については、令和5年4月1日現在の人数です。また、任期付短時間勤務職員、暫定再任用職員（短時間勤務）、定年前再任用短時間勤務職員及び会計年度任用職員を含んでおりません。

3 給与費については、任期付短時間勤務職員、暫定再任用職員（短時間勤務）及び定年前再任用短時間勤務職員の給与費が含まれているが、会計年度任用職員の給与費を含んでおりません。

(3) ラスパイレス指数の状況（各年4月1日現在）



(注) 1 ラスパイレス指数とは、全地方公共団体の一般行政職の給料月額を同一の基準で比較するため、国の職員数（構成）を用いて、学歴や経験年数の差による影響を補正し、国の行政職俸給表（一）適用職員の俸給月額を100として計算した指数。

2 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものです。

3 ラスパイレス指数の算出に当たっては、60歳に達した日後の最初の4月1日以後に支給される給料月額について、本来の給料月額の7割水準に設定される職員を除いている。

(4) 給与改定の状況

板柳町は人事委員会を設置していないため省略します。

(5) 給与制度の総合的見直しの実施状況について

①給料表の見直し

(給料表の改定実施時期) 平成27年4月1日

(内容) 一般行政職の給料表について、国の見直し内容を踏まえ、平均2%引き下げ。若年層については、初任給に係る号給引き下げなし。高齢層については最大4%引き下げ。激変緩和のため、4年間(平成31年3月31日まで)の経過措置(現給保障)を実施。
他の給料表については、一般行政職給料表との均衡を踏まえて見直しを実施。

②地域手当の見直し

板柳町では一般行政職に対して地域手当を支給していません。

③その他の見直し内容

管理職員特別勤務手当について、国と同様に見直しを実施(平成27年4月1日実施)。

2 職員の平均給与月額、初任給等の状況

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況(令和6年4月1日現在)

①一般行政職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国比較ベース)
板柳町	38.7 歳	284,700 円	320,953 円	305,548 円
青森県	42.6 歳	312,300 円	372,905 円	340,471 円
国	42.1 歳	323,823 円	—	405,378 円
類似団体	41.8 歳	305,642 円	350,143 円	330,782 円

②技能労務職

区分	公務員					民間			参考 A/B
	平均年齢	職員数	平均給料月額	平均給与月額 (A)	平均給与月額 (国ベース)	対応する民間 の類似職種	平均年齢	平均給与月額 (B)	
板柳町	55.2 歳	11 人	265,200 円	282,936 円	278,209 円	—	— 歳	— 円	—
うち 用務員	56.9	7	261,200	276,757	272,845	用務員	49.1	244,800	1.13
うち自動 車運転手	*	*	*	*	*	乗用自動車 運転者	58.8	204,500	*
その他	52.6	3	266,200	278,267	279,333	—	—	—	—
青森県	53.5	224	300,700	335,767	317,194	—	—	—	—
国	51.2	1,829	288,144	—	330,553	—	—	—	—
類似団体	51.3	6	281,027	304,160	293,976	—	—	—	—

区 分	参考		
	年収ベース(試算値)の比較		
	公務員 (C)	民間 (D)	C/D
板柳町	円	円	—
うち用務員	4,430,884	3,297,300	1.34
うち運転手	*	2,627,000	*

※民間データは、賃金構造基本統計調査において公表されているデータを使用しています(令和3～令和5年の3ヶ年平均)。

※技能労務職の職種と民間の職種等の比較にあたり、年齢、業務内容、雇用形態等の点において完全に一致しているものではありません。

※年収ベースの「公務員 (C)」及び「民間 (D)」のデータは、それぞれ平均給与月額を12倍したものに、公務員においては前年度に支給された年間賞与の額を加えた試算値です。

(注) 1 「平均給料月額」とは、令和6年4月1日現在における職種ごとの職員の基本給の平均支給額です。

2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、住居手当、時間外勤務手当などのすべての諸手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものです。

また、「平均給与月額(国ベース)」は、比較のため、国家公務員と同じベース(＝時間外勤務手当等を除いたもの)で算出しています。

「*」は対象者が2名以下のため公表できません。

(2) 職員の初任給の状況(令和6年4月1日現在)

区 分		板 柳 町	青森県	国
一般行政職	大学卒	202,400 円	202,400 円	196,200 円
	高校卒	170,900 円	170,900 円	166,600 円
技能労務職	高校卒	164,000 円	169,000 円	—
	中学卒	151,200 円	155,300 円	—

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況(令和6年4月1日現在)

区 分		経験年数10年	経験年数20年	経験年数25年	経験年数30年
一般行政職	大学卒	251,733 円	318,733 円	353,120 円	368,040 円
	高校卒	222,567 円	277,067 円	326,033 円	368,750 円
技能労務職	高校卒	—	—	—	—
	中学卒	—	—	—	—

(注) 当該階層別職員数が3人以下となる場合は、近似の階層を含んだ値となります。

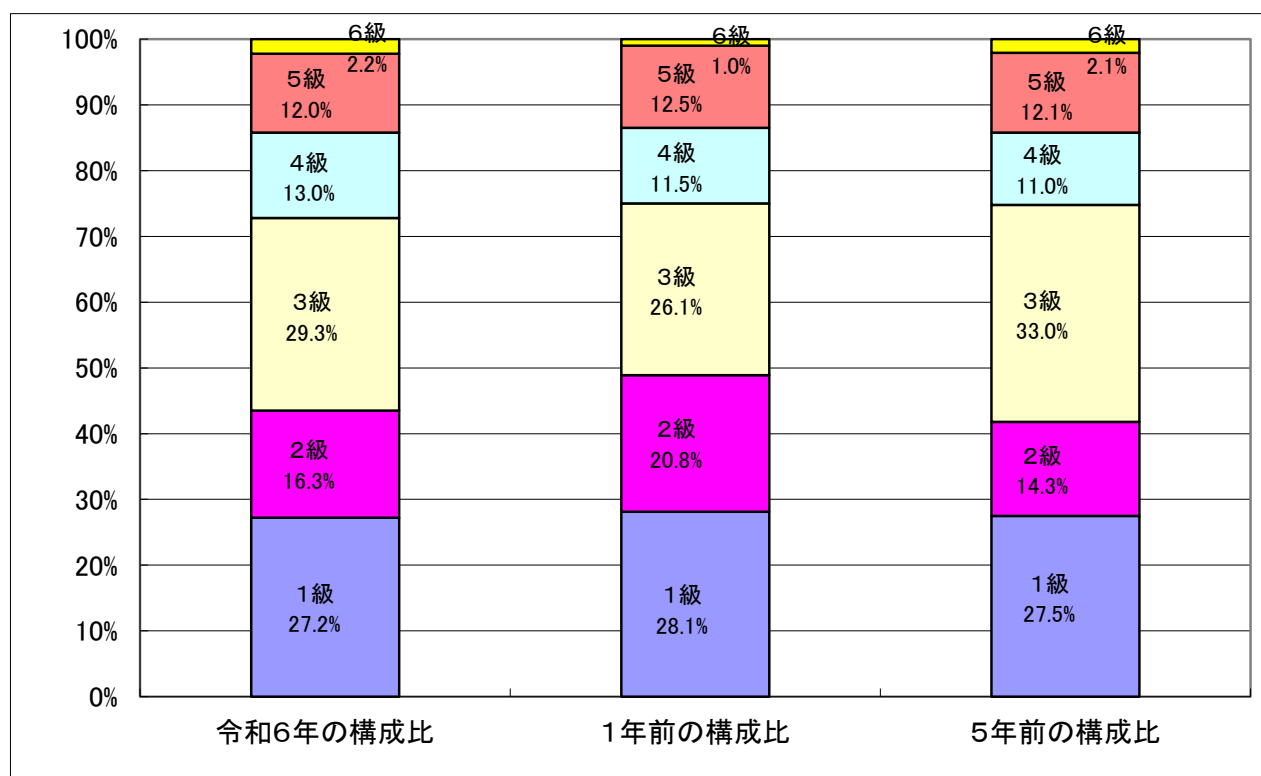
3 一般行政職の級別職員数等の状況

(1) 一般行政職の級別職員数及び給料表の状況（令和6年4月1日現在）

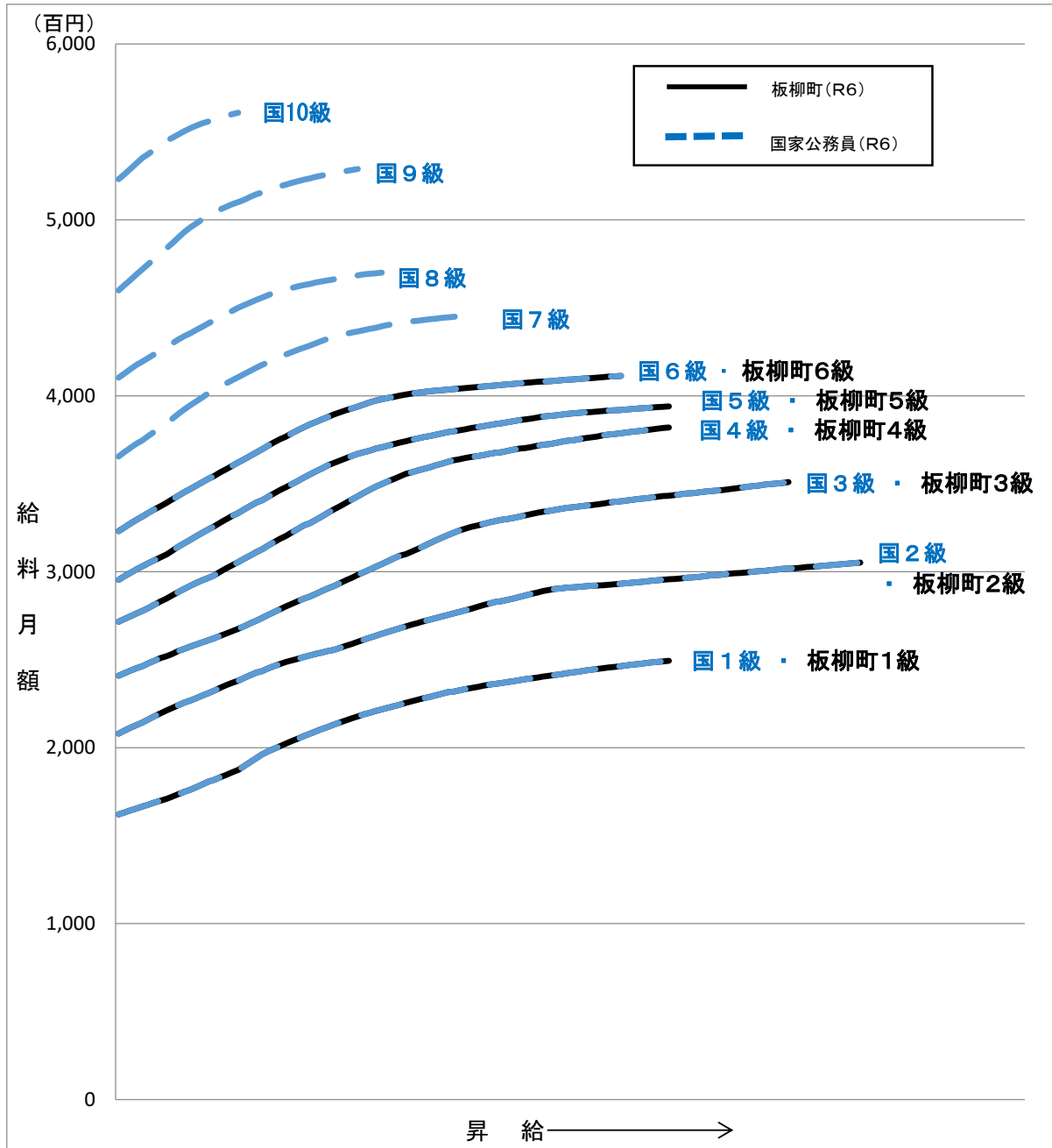
区 分	標準的な職務内容	職員数	構成比	1号給の給料月額	最高号給の給料月額
6 級	課長	2 人	2.2 %	323,100 円	411,300 円
5 級	課長	11 人	12.0 %	295,400 円	394,000 円
4 級	課長補佐	12 人	13.0 %	271,600 円	382,000 円
3 級	係長・主任主査	27 人	29.3 %	240,900 円	351,000 円
2 級	主査	15 人	16.3 %	208,000 円	305,200 円
1 級	主事	25 人	27.2 %	162,100 円	249,400 円

（注） 1 板柳町の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数です。

2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務です。



(2) 国との給料表カーブ比較表（行政職）（令和6年4月1日現在）



(3) 昇給への人事評価の活用状況（一般行政職）（板柳町）

令和6年度中における運用		管理職員		一般職員	
イ 人事評価を活用している	活用している昇給区分	昇給可能な区分	昇給実績がある区分	昇給可能な区分	昇給実績がある区分
	上位、標準、下位の区分	○		○	
	上位、標準の区分				
	標準、下位の区分				○
	標準の区分のみ（一律）		○		
ロ 人事評価を活用していない	活用予定時期				

人事評価を実施しており、その結果を昇給に反映しています。

4 職員の手当の状況

(1) 期末手当・勤勉手当

板 柳 町	青森県	国
1人当たり平均支給額（令和5年度） 1,302 千円	1人当たり平均支給額（令和5年度） 1,657 千円	—
（令和5年度支給割合） 期末手当 勤勉手当 2.45 月分 1.95 月分 (1.375) 月分 (0.925) 月分	（令和5年度支給割合） 期末手当 勤勉手当 2.45 月分 1.95 月分 (1.375) 月分 (0.925) 月分	（令和5年度支給割合） 期末手当 勤勉手当 2.45 月分 2.05 月分 (1.375) 月分 (0.975) 月分
（加算措置の状況） 職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算(5～15%)	（加算措置の状況） 職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算(5～20%) 管理職加算(10～25%)	（加算措置の状況） 職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算(5～20%) 管理職加算(10～25%)

（注）（ ）内は、暫定再任用職員に係る支給割合です。

○勤勉手当への人事評価の活用状況（一般行政職）（板柳町）

令和6年度中における運用	管理職員		一般職員	
イ 人事評価を活用している	○		○	
活用している成績率	支給可能な成績率	支給実績がある成績率	支給可能な成績率	支給実績がある成績率
上位、標準、下位の成績率	○		○	
上位、標準の成績率				
標準、下位の成績率				○
標準の成績率のみ（一律）		○		
ロ 人事評価を活用していない				
活用予定時期				

(2) 退職手当（令和6年4月1日現在）

板 柳 町			国		
（支給率）	自己都合	応募認定・定年	（支給率）	自己都合	応募認定・定年
勤続 20 年	19.6695 月分	24.586875 月分	勤続 20 年	19.6695 月分	24.586875 月分
勤続 25 年	28.0395 月分	33.27075 月分	勤続 25 年	28.0395 月分	33.27075 月分
勤続 35 年	39.7575 月分	47.709 月分	勤続 35 年	39.7575 月分	47.709 月分
最高限度	47.709 月分	47.709 月分	最高限度	47.709 月分	47.709 月分
その他の加算措置 定年前早期退職特例措置 (2%～45%加算)			その他の加算措置 定年前早期退職特例措置 (2%～45%加算)		
	自己都合	応募認定・定年			
1人当たり平均支給額	2,689 千円	0 千円			

（注） 1 退職手当の1人当たり平均支給額は、令和5年度に退職した全職種に係る職員に支給された平均額です。

（注） 2 「応募認定・定年」のうち「定年」には、定年退職及び定年引上げ前の定年年齢に達した日以後その者の非違によることなく退職した場合を含みます。

(3) 地域手当（令和6年4月1日現在）

板柳町では一般行政職員に対して地域手当を支給しておりません。

(4) 特殊勤務手当（令和6年4月1日現在）

支給実績（令和5年度決算）			— 千円	
支給職員1人当たり平均支給年額（令和5年度決算）			— 円	
職員全体に占める手当支給職員の割合（令和5年度）			— %	
手当の種類（手当数）			— 種類	
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	支給実績 (5年度決算)	左記職員に対する支給単価
感染症防疫作業手当	伝染病防疫作業等に 従事した職員	伝染病防疫作業業務	千円 —	300円／従事した日

(5) 時間外勤務手当

支給実績（令和5年度決算）	21,155 千円
職員1人当たり平均支給年額（令和5年度決算）	238 千円
支給実績（令和4年度決算）	16,376 千円
職員1人当たり平均支給年額（令和4年度決算）	179 千円

（注） 職員1人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績（令和〇年度決算）」と同じ年度の4月1日現在の総職員数（管理職員、教育職員等、制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く。）であり、短時間勤務職員を含みます。

(6) その他の手当（令和6年4月1日現在）

手当名	内容及び支給単価			国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績 (5年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (5年度決算)
扶養手当	配偶者		6,500 円	同	—	7,438 千円	232,438 円
	子	1人につき	10,000 円				
	父母等	1人につき	6,500 円				
	満16歳以上22歳までの子1人についての加算額		5,000 円				
住居手当	自ら居住するための住居を借り受け、月額12,000円を超える家賃を支払っている職員に支給			同	—	4,143 千円	295,929 円
	借家（借間）の場合の支給限度額		27,000 円				
通勤手当	通勤のため自動車やバス、電車などの交通機関を利用している職員に支給			同	—	2,776 千円	49,571 円
	交通機関利用の場合実費最高限度額		55,000 円				
	自動車等利用者	片道2km以上	2,000 円				
		片道40km以上	24,400 円				
宿日直手当	宿日直勤務を命ぜられた職員に支給		4,400 円			1,082 千円	4,400 円
管理職手当	管理又は監督の地位にある職員について、その職務の特殊性に基づき支給		28,000 円			4,032 千円	336,000 円
管理職員特別勤務手当	管理職手当の支給対象職員が、臨時又は緊急の必要、その他公務の必要により支給					96 千円	48,000 円
	週休日等に勤務した場合の上限額		6,000 円				
	災害対処等で平日深夜に勤務した場合の上限額		2,000 円				
寒冷地手当	毎年11月から翌年3月までの各月の初日において在職する職員に支給			同	—	5,411 千円	57,564 円
	世帯主	扶養親族あり	17,800 円				
		扶養親族なし	10,200 円				
	その他の職員		7,360 円				

5 特別職の報酬等の状況（令和6年4月1日現在）

区 分		給 料		月	額		等
給 料	町 長	639,000	円	(参考) 類似団体における最高／最低額			
	副 町 長	552,000	円	900,000	円	／	639,000 円
	教 育 長	523,000	円	720,000	円	／	550,000 円
				—	円	／	— 円
報 酬	議 長	286,000	円	340,000	円	／	252,000 円
	副 議 長	247,000	円	275,000	円	／	196,000 円
	議 員	235,000	円	243,000	円	／	174,000 円
期 末 手 当		(5 年度支給割合)					
	町 長	3. 30 月分	加算措置				20 %
	副 町 長	3. 30 月分	加算措置				20 %
	教 育 長	3. 30 月分	加算措置				20 %
	議 長	3. 30 月分	加算措置				20 %
	副 町 長	3. 30 月分	加算措置				20 %
退 職 手 当		(算定方式)			(1期の手当額)		(支給時期)
	町 長	給料月額 × 在職月数 ×	45. 5/100		13, 955, 760		任期ごと
	副 町 長	給料月額 × 在職月数 ×	26. 5/100		7, 021, 440		任期ごと
	教 育 長	給料月額 × 在職月数 ×	22. 5/100		4, 236, 300		任期ごと

(注) 退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、1期（町長及び副町長は1期＝48月、教育長は1期＝36月）勤めた場合における退職手当の見込額です。

6 職員数の状況

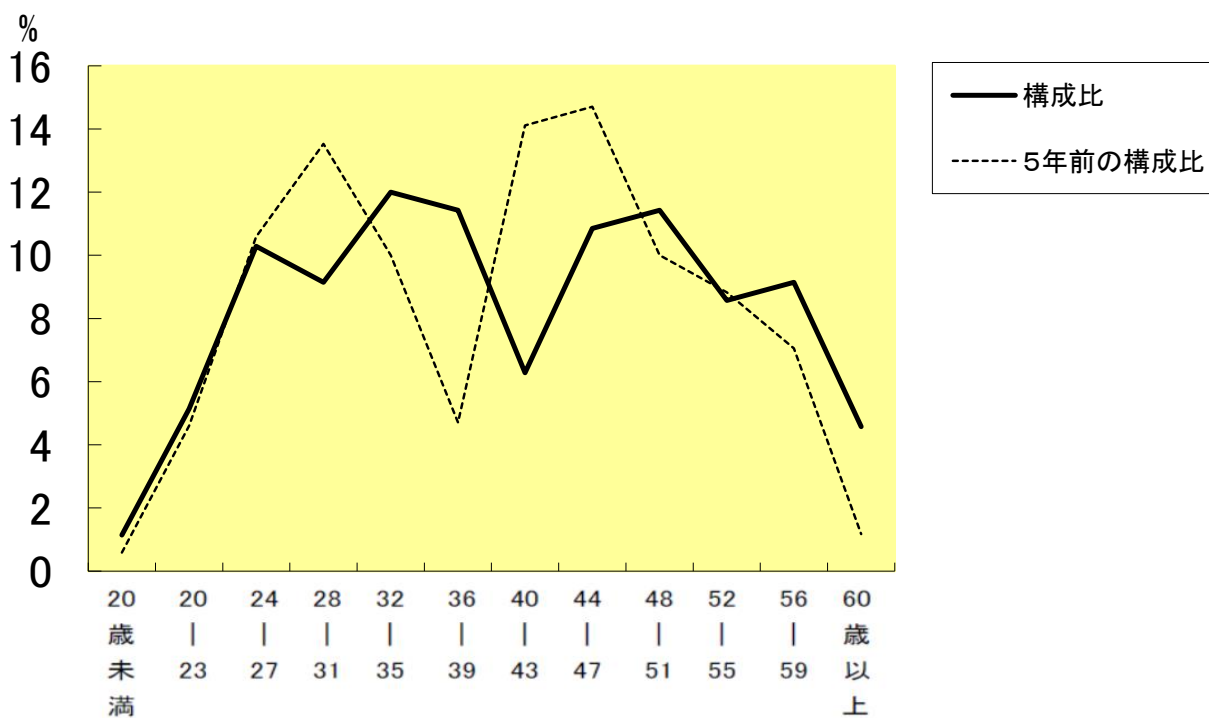
(1) 部門別職員数の状況と主な増減理由

(各年4月1日現在)

区 分		職 員 数		対前年 増減数	主 な 増 減 理 由
部 門		令和5年	令和6年		
普 通 会 計 部 門	一 般 行 政 部 門	議会	2	2	0
		総務	31	31	0
		税務	6	6	0
		農林水産	13	13	0
		商工	2	2	0
		土木	6	6	0
		民生	10	10	0
		衛生	14	12	△ 2
		計	84	82	△ 2
	人事異動による減 〈参考〉 人口1万当たり職員数 65.89 人 (類似団体の人口1万当たり職員数 107.31人)				
	教育部門	19	19	0	
	消防部門	0	0	0	
	小 計	103	101	△ 2	〈参考〉 人口1万当たり職員数 81.16 人 (類似団体の人口1万当たり職員数 128.81人)
公 営 会 企 業 部 等 門	病院	57	56	△ 1	退職者の不補充
	水道	3	3	0	
	下水道	4	4	0	
	その他	12	11	△ 1	人事異動による減
	小 計	76	74	△ 2	
合 計		179 [212]	175 [212]	△ 4 [0]	〈参考〉 人口1万当たり職員数 140.62 人

(注) 1 職員数は一般職に属する職員数です。
 2 []内は、条例定数の合計です。

(2) 年齢別職員構成の状況（令和6年4月1日現在）



区 分	20歳未満	20歳～23歳	24歳～27歳	28歳～31歳	32歳～35歳	36歳～39歳	40歳～43歳	44歳～47歳	48歳～51歳	52歳～55歳	56歳～59歳	60歳以上	計
職員数	2人	9人	18人	16人	21人	20人	11人	19人	20人	15人	16人	8人	175人

(3) 職員数の推移

（単位：人・％）

年度 部門別	平成31年	令和2年	令和3年	令和4年	令和5年	令和6年	過去5年間の増減数(率)	
一般行政	81	82	82	83	84	82	1	(1.2%)
教育	18	18	17	19	19	19	1	(0.0%)
消防	0	0	0	0	0	0	0	(0.0%)
普通会計計	99	100	99	102	103	101	2	(2.0%)
公営企業会計計	71	67	75	77	76	74	3	(4.2%)
総合計	170	167	174	179	179	175	5	(2.9%)

（注） 各年における定員管理調査において報告した部門別職員数です。

7 公営企業職員の状況

(1) 水道事業

① 職員給与費の状況

ア 決算

区分	総費用 A	純損益又は 実質収支	職員給与費 B	総費用に占める 職員給与費比率 B/A	(参考) 令和4年度の総費用に 占める職員給与費比率
5年度	千円 256,775	千円 42,249	千円 16,595	% 6.5	% 6.6

(注) 資本勘定支弁職員に係る職員給与費を含まない。

区分	職員数 A	給 与 費				一人当たり 給与費 B/A	(参考)水道事業 市町村平均 一人当たり給与費
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B	千円	
5年度	人 3	千円 10,851	千円 1,330	千円 4,414	千円 16,595	千円 5,532	千円 6,118

(注) 1 職員手当には退職給与金を含みません。

2 職員数については、令和6年3月31日現在の人数です。

3 職員数及び給与費については、任期付き短時間勤務職員、暫定再任用職員（短時間勤務）及び定年前再任用短時間勤務職員を含み、会計年度任用職員の給与費は含まれておりません。

② 職員の基本給、平均月収額及び平均年齢の状況（令和6年4月1日現在）

区 分	平 均 年 齢	基本給	平均月収額
板柳町 水道事業	40.7 歳	314,750 円	460,972 円
水道事業 団体平均	45.8 歳	337,221 円	508,691 円

(注) 1 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含みます。

2 平均年齢の団体平均は、会計年度任用職員を含んで算出しています。

③ 職員の手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当

板柳町 水道事業	水道事業 市町村団体平均
1人当たり平均支給額（令和5年度） 1,471 千円	1人当たり平均支給額（令和5年度） 1,506 千円
(令和5年度支給割合) 期末手当 勤勉手当 2.45 月分 1.95 月分 (1.375) 月分 (0.925) 月分	(令和5年度支給割合) 期末手当 勤勉手当 — 月分 — 月分 — 月分 — 月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算(5~15%)	(加算措置の状況) —

(注) ()内は、暫定再任用職員に係る支給割合です。

イ 退職手当（令和6年4月1日現在）

板柳町 水道事業			水道事業 市町村団体平均		
（支給率）	自己都合	応募認定・定年	（支給率）	自己都合	応募認定・定年
勤続 20 年	19.6695 月分	24.586875 月分	勤続 20 年	— 月分	— 月分
勤続 25 年	28.0395 月分	33.27075 月分	勤続 25 年	— 月分	— 月分
勤続 35 年	39.7575 月分	47.709 月分	勤続 35 年	— 月分	— 月分
最高限度額	47.709 月分	47.709 月分	最高限度額	— 月分	— 月分
その他の加算措置 定年前早期退職特例措置 (2%～45%加算)					
1人当たり平均支給額		— 千円	1人当たり平均支給額		11,058 千円

（注） 1 退職手当の1人当たり平均支給額は、令和5年度に退職した職員に支給された平均額です。

2 「応募認定・定年」のうち「定年」には、定年退職及び定年引上げ前の定年年齢に達した日以後その者の非違によることなく退職した場合を含みます。

ウ 地域手当（令和6年4月1日現在）

板柳町では企業会計職員に対して地域手当を支給しておりません。

エ 特殊勤務手当（令和6年4月1日現在）

支給実績（令和5年度決算）			— 千円	
支給職員1人当たり平均支給年額（令和5年度決算）			— 円	
職員全体に占める手当支給職員の割合（令和5年度）			— %	
手当の種類（手当数）			— 種類	
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	支給実績 (5年度決算)	左記職員に対する支給単価
感染症防疫作業手当	伝染病防疫作業等に 従事した職員	伝染病防疫作業業務	千円 —	300円／従事した日

オ 時間外勤務手当

5年度	支給実績	249 千円
	職員1人当たり平均支給年額	124,500 円
4年度	支給実績	467 千円
	職員1人当たり平均支給年額	233,500 円

（注） 1 時間外勤務手当には、休日勤務手当を含みます。

2 職員1人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績（〇年度決算）」と同じ年度の4月1日現在の総職員数（管理職員、教育職員等、制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く。）であり、短時間勤務職員を含みます。

カ その他の手当（令和6年4月1日現在）

手当名	内 容 及 び 支 給 単 価			一般行政職の制度との異同	一般行政職の制度と異なる内容	5 年 度 決 算 額	
						支給実績	支給職員1人当たり 平均支給年額
扶養手当	配 偶 者		6,500 円	同	—	480 千円	160,000 円
	子	1人につき	10,000 円				
	父母等	1人につき	6,500 円				
	満16歳以上22歳までの子 1人についての加算額		5,000 円				
住居手当	自ら居住するための住居を借り受け、 月額12,000円を超える家賃を支払って いる職員に支給			同	—	0 千円	0 円
	借家（借間）の場合の 支給限度額		27,000 円				
通勤手当	通勤のため自動車やバス、電車などの 交通機関を利用している職員に支給			同	—	68 千円	22,666 円
	交通機関利用の場合 実費最高限度額		55,000 円				
	自動車 等利用 者	片道2km以上	2,000 円				
		片道40km以上	24,400 円				
宿日直手当	宿日直勤務を命ぜられた 職員に支給		4,400 円	同	—	— 千円	— 円
管理職手当	管理又は監督の地位に ある職員について、そ の職務の特殊性に基づ き支給		28,000 円	同	—	336 千円	336,000 円
管理職員特別勤務手当	管理職手当の支給対象職員が、臨時又は 緊急の必要、その他公務の必要により 支給			同	—	— 千円	— 円
	週休日等に勤務した場合の 上限額		6,000 円				
	災害対処等で平日深夜 に勤務した場合の上限 額		2,000 円				
寒冷地手当	毎年11月から翌年3月までの各月の初日 において在職する職員に支給			同	—	215 千円	71,666 円
	世帯主	扶養親族あり	17,800 円				
		扶養親族なし	10,200 円				
	その他の職員		7,360 円				

(2) 下水道事業

① 職員給与費の状況

ア 決算

区分	総費用 A	純損益又は 実質収支	職員給与費 B	総費用に占める 職員給与費比率 B/A	(参考) 令和4年度の総費用に 占める職員給与費比率
5年度	千円 309,450	千円 36,408	千円 7,206	% 2.3	% 2.4

(注) 資本勘定支弁職員に係る職員給与費を含まない。

区分	職員数 A	給 与 費				一人当たり 給与費 B/A	(参考)下水道事業 市町村平均 一人当たり給与費
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B	千円	
5年度	人 1	千円 4,375	千円 971	千円 1,860	千円 7,206	千円 7,206	千円 6,023

(注) 1 職員手当には退職給与金を含みません。

2 職員数については、令和6年3月31日現在の人数です。

3 職員数及び給与費については、任期付き短時間勤務職員、暫定再任用職員（短時間勤務）及び定年前再任用短時間勤務職員を含み、会計年度任用職員の給与費は含まれておりません。

② 職員の基本給、平均月収額及び平均年齢の状況（令和6年4月1日現在）

区 分	平 均 年 齢	基本給	平均月収額
板柳町 下水道事業	47.0 歳	364,583 円	600,500 円
下水道事業 団体平均	44.5 歳	334,536 円	501,579 円

(注) 1 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含みます。

2 平均年齢の団体平均は、会計年度任用職員を含んで算出しています。

③ 職員の手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当

板柳町 水道事業	下水道事業 市町村団体平均
1人当たり平均支給額（令和5年度） 1,860 千円	1人当たり平均支給額（令和5年度） 1,489 千円
(令和4年度支給割合) 期末手当 勤勉手当 2.45 月分 1.95 月分 (1.375) 月分 (0.925) 月分	(令和4年度支給割合) 期末手当 勤勉手当 — 月分 — 月分 — 月分 — 月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算(5～15%)	(加算措置の状況) —

(注) ()内は、暫定再任用職員に係る支給割合です。

イ 退職手当（令和6年4月1日現在）

板柳町 水道事業			水道事業 市町村団体平均		
（支給率）	自己都合	応募認定・定年	（支給率）	自己都合	応募認定・定年
勤続 20 年	19.6695 月分	24.586875 月分	勤続 20 年	— 月分	— 月分
勤続 25 年	28.0395 月分	33.27075 月分	勤続 25 年	— 月分	— 月分
勤続 35 年	39.7575 月分	47.709 月分	勤続 35 年	— 月分	— 月分
最高限度額	47.709 月分	47.709 月分	最高限度額	— 月分	— 月分
その他の加算措置 定年前早期退職特例措置 (2%～45%加算)					
1人当たり平均支給額		— 千円	1人当たり平均支給額		4,406 千円

（注） 1 退職手当の1人当たり平均支給額は、令和5年度に退職した職員に支給された平均額です。

2 「応募認定・定年」のうち「定年」には、定年退職及び定年引上げ前の定年年齢に達した日以後その者の非違によることなく退職した場合があります。

ウ 地域手当（令和6年4月1日現在）

板柳町では企業会計職員に対して地域手当を支給しておりません。

エ 特殊勤務手当（令和6年4月1日現在）

支給実績（令和5年度決算）			— 千円	
支給職員1人当たり平均支給年額（令和5年度決算）			— 円	
職員全体に占める手当支給職員の割合（令和5年度）			— %	
手当の種類（手当数）			— 種類	
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	支給実績 (5年度決算)	左記職員に対する支給単価
感染症防疫作業手当	伝染病防疫作業等に 従事した職員	伝染病防疫作業業務	千円 —	300円／従事した日

オ 時間外勤務手当

5年度	支給実績	378 千円
	職員1人当たり平均支給年額	378,000 円
4年度	支給実績	467 千円
	職員1人当たり平均支給年額	467,000 円

（注） 1 時間外勤務手当には、休日勤務手当を含みます。

2 職員1人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績（〇年度決算）」と同じ年度の4月1日現在の総職員数（管理職員、教育職員等、制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く。）であり、短時間勤務職員を含みます。

カ その他の手当（令和6年4月1日現在）

手当名	内 容 及 び 支 給 単 価			一般行政職の制度との異同	一般行政職の制度と異なる内容	5 年度決算額	
						支給実績	支給職員1人当たり 平均支給年額
扶養手当	配 偶 者		6,500 円	同	—	480 千円	480,000 円
	子	1人につき	10,000 円				
	父母等	1人につき	6,500 円				
	満16歳以上22歳までの子1人についての加算額		5,000 円				
住居手当	自ら居住するための住居を借り受け、月額12,000円を超える家賃を支払っている職員に支給			同	—	— 千円	— 円
	借家（借間）の場合の支給限度額		27,000 円				
通勤手当	通勤のため自動車やバス、電車などの交通機関を利用している職員に支給			同	—	22 千円	22,000 円
	交通機関利用の場合実費最高限度額		55,000 円				
	自動車等利用者	片道2km以上	2,000 円				
		片道40km以上	24,400 円				
宿日直手当	宿日直勤務を命ぜられた職員に支給		4,400 円	同	—	— 千円	— 円
管理職手当	管理又は監督の地位にある職員について、その職務の特殊性に基づき支給		28,000 円	同	—	— 千円	— 円
管理職員特別勤務手当	管理職手当の支給対象職員が、臨時又は緊急の必要、その他公務の必要により支給			同	—	— 千円	— 円
	週休日等に勤務した場合の上限額		6,000 円				
	災害対処等で平日深夜に勤務した場合の上限額		2,000 円				
寒冷地手当	毎年11月から翌年3月までの各月の初日において在職する職員に支給			同	—	89 千円	89,000 円
	世帯主	扶養親族あり	17,800 円				
		扶養親族なし	10,200 円				
	その他の職員		7,360 円				